

## ■軽貨物車

対 象 車	内 容
電気自動車及び天然ガス自動車 (ポスト新長期規制からNOx10%低減)	税率を概ね75%軽減
平成17年度排出ガス基準75%低減達成車 かつ平成27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減
平成17年排出ガス基準75%低減達成車 かつ平成27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減

## ■税率

車種区分	税 率			
	概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減	
三輪	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪以上	乗 用(自家用)	2,700円	5,400円	8,100円
	乗 用(営業用)	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用(自家用)	1,300円	2,500円	3,800円
	貨物用(営業用)	1,000円	1,900円	2,900円

## 原付・軽自動車などの廃車・名義変更の手続きはお済みですか？

軽自動車税は、原動機付自転車(原付)、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を4月1日現在に所有登録されている人に課税されます。

「人に譲った」「廃車にした」「盗難にあった」「紛失して存在しない」場合でも、4月1日現在で手続きが完了していなければ、引き続き所有しているものとして課税されますので、廃車(解体)や名義変更などがあった場合は、必ず3月末までに手続きをしてください。

軽自動車の車種	見分け方	届出先
原動機付自転車 125cc以下	町(鬼北・広見・日吉)ナンバー (ナンバーの色:白・黄・桃・水色)	鬼北町役場税務課課税管理係 住所:鬼北町大字近永800番地1 ☎45-1111 または日吉支所、三島・愛治公民館
小型特殊自動車 (農耕用・その他)	町(鬼北・広見・日吉)ナンバー (ナンバーの色:緑色)	
軽自動車 (四輪・三輪)	愛媛ナンバー	軽自動車検査協会愛媛事務所 住所:松山市高井町1814-2 ☎050-3816-3124【コールセンター】
軽自動車(二輪) 126~250cc		四国運輸局愛媛運輸支局 住所:松山市森松町1070 ☎050-5540-2076
二輪の小型自動車 251cc~		

※町ナンバーの廃車・名義変更の手続きの際は、ナンバープレート、印鑑、車台番号等が分かるものをお持ちになってお越しください。

**問** 役場 税務課 課税管理係 内線2123